

八千代市公告第9号

救助工作車売払いについて、次のとおり一般競争入札に付すので、地方自治法施行令第167条の6第1項の規定に基づき公告する。

令和8年2月20日

八千代市長 服部 友則



1 入札事案

- (1) 件名 救助工作車売払い
- (2) 入札日 令和8年3月10日(火)
- (3) 内容 別紙仕様書のとおり

2 入札参加者の資格

入札に参加することができる者は、次のいずれにも該当する者としてします。

- (1) 救助工作車売払いを別紙仕様書のとおり確実に履行できること。
- (2) 入札公告の日において、令和6・7年度八千代市競争入札参加資格者名簿(物品)に登載され、営業種目に車両若しくは不用品買受の登録があること。
- (3) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当する者でないこと。
- (4) 当該案件に係る公告の日から入札執行日までの間において、八千代市競争入札参加資格者指名停止措置要領に基づく指名停止措置を受けていない者であること。
- (5) 手形交換所による取引停止処分を受けてから公告日までの期間において2年を経過している者及び入札日前6か月以内に手形又は小切手の不渡りを出していない者であること。
- (6) 会社更生法(平成14年法律第154号)の適用を申請した者で、同法に基づく裁判所からの更生手続き開始決定がされていない者でないこと。
- (7) 民事再生法(平成11年法律第225号)の適用を申請した者で、同法に基づく裁判所からの再生手続き開始決定がされていない者であること。

3 周知方法

市内8ヶ所掲示板及び八千代市ホームページにて周知

周知開始時期：令和8年2月20日(金)

4 入札の参加申込み

入札に参加するには事前に申込みの手続きが必要になります。

(1) 期間

揭示期間：令和8年3月 2日(月) まで

令和8年2月20日（金）から令和8年3月9日（月）まで  
※ 土曜日、日曜日、祝日を除く、午前9時から午後5時まで

(2) 提出先

八千代市消防本部 警防課

八千代市大和田新田186番地

(3) 必要書類

① 救助工作車売払い一般競争入札参加申込書

② 誓約書

(4) 入札参加申込み完了後

添付資料等の内容を確認後、受付印を押印した「救助工作車売払い一般競争入札参加申込書」の写しを交付します。

※ 上記の写しは、入札の際に必要になります。（入札会場への入場用）

5 入札保証金及び契約保証金

入札保証金は免除とする。

契約保証金の額は、契約金額の100分の10以上の額とする。

ただし、次のいずれかに該当する場合においては、契約保証金の全部又は一部を免除とする。

- (1) 契約者が保険会社との間に市を被保険者とする履行保証保険契約を締結したとき。
- (2) 契約者から委託を受けた保険会社と工事履行保証契約を締結したとき。
- (3) 契約者が過去2年間に国又は地方公共団体と種類及び規模を同じくする契約を2回以上にわたって誠実に履行した実績を有する者であり、かつ、当該契約を確実に履行するものと認められるとき。
- (4) 契約者が法令に基づき延納が認められる場合において、確実な担保を提供したとき。
- (5) 物品を売り払う契約を締結する場合において、契約者が売払代金を即納するとき。
- (6) 随意契約を締結する場合において、契約金額が少額であり、かつ、契約者が契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるとき。
- (7) 国若しくは公社、公団、公庫等の政府関係機関又は地方公共団体と契約するとき。
- (8) その他市長が特に認めるとき。

6 入札及び開札の日時・場所

入札及び開札の日時等は次のとおりです。

(1) 入札

令和8年3月10日（火）午前10時から11時まで

八千代市消防本部 2階災害対策室

(2) 開札

入札締切後、即時行います。

7 入札及び開札について

救助工作車売払い一般競争入札参加申込書に記載された本人又は、代理人（委任状による。）

が参加することができます。（関係者の入場は2名までとします。）

事前に定めた予定価格以上で、最も高い価格をつけた者を落札者として決定します。

なお、お支払いいただく金額は、落札価格のほかにリサイクル料金8,340円がかかります。

(1) 入札について

① 必要書類

ア 救助工作車売払い一般競争入札参加申込書

「受付印押印済みの写し」

イ 入札書

※ 個人又は法人名・代表者名を記入した封筒に封印してください。

ウ 委任状

※ 法人の代表権のない方や個人でやむを得ず代理人の方が入札に参加される場合は必要となります。

② 無効な入札

次のいずれかに該当する入札は、無効とします。

ア 入札に参加する資格を有しない者のした入札

イ 委任状を持参しない代理人のした入札

ウ 所定の入札保証金を納付しない者のした入札（免除の場合を除く）

エ 記名押印を欠く入札

オ 金額を訂正した入札

カ 誤字、脱字等により意思表示が不明瞭である入札

キ 明らかに連合であると認められる入札

ク 同一の入札について、他の入札参加者の代理人を兼ね、又は2人以上の入札参加者の代理をした者の入札

ケ 見積内訳書の提出のない入札（ただし、あらかじめ見積内訳書の提出が必要ないとの説明のあったときを除く）

コ 入札書に記載された金額と見積内訳書の金額に相違があり、重大かつ明白な不備がある入札

サ その他入札に関する条件に違反した者の入札

③ 入札に係る留意事項

ア 入札参加者は、入札書を提出した後は、入札書の書換え、引換え又は撤回することができません。

イ 入札の回数は1回とし、再度入札は実施しません。

(2) 開札について

① 開札は、入札後直ちに入札参加者立会いのもと、当該入札事務に関係のない市職員を立会わせて行います。

② 落札者となるべき入札者が同価格により2者以上あるときは、それぞれの入札者により、くじによって落札者を決定します。

8 入札結果の通知

開札時において、落札者があるときはその者の氏名（法人の場合はその名称）及び金額を、落札者がいないときはその旨を開札に立会った者に知らせます。入札結果については、書面にて公表します。

9 落札後の流れ

(1) 落札者には入札終了後、契約に必要な書類をお渡しします。

(2) 売払い契約は、落札者の名義で、市が指定する期日までに行います。

(3) 売払い代金は、市が発行した納付書に記載されている期限までに支払わなければなりません。

(4) 落札後、落札者が契約の締結に応じない場合は、落札について、その効力を失います。

(5) 売払い代金が完納されたときに所有権が移転するものとし、物件の引渡しがあったものとしします。

(6) 名義変更等の経費及び手続等については、入札額とは別に買取人の負担とします。

10 その他

(1) 物件は、現状有姿による引渡しです。入札希望者は事前に連絡のうえ、必ず実車を確認してください。

(2) 一般競争入札及び契約等に関して用いる言語は、日本語とする。

(3) 契約等に定める金銭の支払に用いる通貨は、日本円とする。

(4) 入札に係る必要書類は楷書で記入してください。

(5) 記入間違いや不備などがありますと申込みが無効となる場合があります。

(6) 契約締結後、売払い物件に隠れた瑕疵のあることを発見しても、売払い代金金額の請求、損害賠償の請求、契約解除又は瑕疵修補の請求をすることができません。

(7) 入札物件は、事情により予告なく入札を変更し、又は入札を中止することがあります。

11 問い合わせ

八千代市消防本部 警防課

八千代市大和田新田186番地

電話 047-459-7804